

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 8月21日
【会社名】	近畿日本鉄道株式会社
【英訳名】	Kintetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 哲也
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町 6丁目 1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 2丁目 5番 2号三菱ビルヂング 7階 773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 竹村 暁弥
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 10,267,320,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年 8月14日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3丁目 8番20号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	25,500,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 1,000株

(注) 1. 平成25年8月21日(水)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に、平成25年8月21日(水)開催の取締役会において、当社普通株式170,000,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から25,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集と併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。

3. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項
オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	25,500,000株	10,267,320,000	5,133,660,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	25,500,000株	10,267,320,000	5,133,660,000

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称		野村證券株式会社	
割当株数		25,500,000株	
払込金額		10,267,320,000円	
割当予定 先の内容	本店所在地	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	
	代表者の氏名	代表執行役社長 永井 浩二	
	資本金の額	10,000百万円	
	事業の内容	金融商品取引業	
	大株主	野村ホールディングス株式会社 100%	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	-
		割当予定先が保有している当社の株式の数 (平成25年3月31日現在)	216,458株
	取引関係	一般募集の主幹事会社	
	人的関係	-	
当該株券の保有に関する事項		-	

- 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成25年8月14日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	1,000株	平成25年9月26日(木)	該当事項はありません。	平成25年9月27日(金)

(注)1. 発行価格及び資本組入額については、平成25年9月4日(水)から平成25年9月10日(火)までのいずれかの日に一般募集において決定される発行価額及び資本組入額とそれぞれ同一の金額といたします。

2. 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3. 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

場所	所在地
近畿日本鉄道株式会社 本社事務所	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 大阪中央支店	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目5番6号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
10,267,320,000	50,000,000	10,217,320,000

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成25年8月14日(水)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限10,217,320,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額68,118,800,000円と合わせ、手取概算額合計上限78,336,120,000円について、以下のとおり充当する予定であります。

資金使途	内容	金額(円)	支出予定時期
設備資金	阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事資金	20,883,341,000	平成27年3月末まで
	車両改造ほか車両関係工事資金	7,422,205,000	平成28年3月末まで
借入金返済	金融機関からの長期借入金返済資金(注)	50,030,574,000	平成26年3月末まで

(注) 金融機関からの長期借入金返済額のうち、35,830,574,000円は当社が阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事資金の一部に充てるために調達したものであり、14,200,000,000円は阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設設備投資資金及び内装工事資金並びに本館の改装設備工事資金等を資金使途として平成23年10月31日に当社連結子会社株式会社近鉄百貨店が実施した第三者割当増資に応じるにあたって当社が調達したものであります。

なお、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類 1 有価証券報告書及びその添付書類」に記載の第102期有価証券報告書中の「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 設備の新設及び改修」に記載された当社グループの設備投資計画のうち、当社の阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事及び阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館のうち大阪マリOTT都ホテル建設工事、並びに車両改造ほか車両関係工事に関する計画は、平成25年8月21日現在(ただし、既支出額については、平成25年6月30日現在)、以下のとおりとなっております。

セグメントの名称	工事件名	予算額(百万円)	既支出額(百万円)	資金調達方法	工事着手(平成年月)	完成予定(平成年月)
運輸	車両改造ほか車両関係工事 (注)1.	10,589	-	(注)3.	25.4	28.3
不動産	阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館建設工事 (注)2.	88,772	72,413	(注)3.	20.3	28.6
ホテル・レジャー	阿部野橋ターミナルビル「あべのハルカス」タワー館のうち大阪マリOTT都ホテル建設工事 (注)2.	6,639	168	(注)3.	22.11	26.9

(注)1. 車両外板や座席等内装の更新工事及び冷房機器の更新工事等であります。

2. 本館改修工事及びホテル・百貨店部分の建築設備工事等を含むグループ全体の工事費総額は、約130,000百万円を見込んでおります。また、百貨店部分は平成25年6月にあべのハルカス近鉄本店(旧阿倍野店)の一部として先行開業しております。

3. 借入金、自己資金(工事負担金等受入額を含む。)及び増資資金による予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成25年8月21日(水)開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式170,000,000株の一般募集(一般募集)を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から25,500,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年9月19日(木)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

シンジケートカバー取引及び安定操作取引に関しては、野村證券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と協議のうえ、これらを行います。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第102期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第103期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成25年8月21日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月25日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年8月21日）までの間にあって生じた変更その他の事由はありません。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項を記載しておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

「第2 事業の状況」「第5 経理の状況」等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 原子力発電所運転停止に伴う電力不足の影響

原子力発電所の運転停止に伴い、今後の電力供給が不十分となった場合には、列車の運行、流通店舗・ホテルの営業等、サービスの安定的な提供に支障が出るおそれがあります。また、電気料金上昇などのコスト増並びに需要の冷え込みによる収入減によって、当社グループの業績に大きな影響をおよぼすおそれがあります。

当社グループでは、省電力機器の導入等により、可能な限り節電協力を行っておりますほか、様々な営業施策の展開及びコスト削減等により収支への影響を最小化するよう努めております。

(2) 大規模災害または大規模事故の発生

東海・東南海・南海地震等とそれらに伴う津波、主要ターミナル等における火災やテロなどの大規模災害が発生した場合、長大橋梁・鉄道トンネル・線路等鉄道施設の毀損、特急券オンライン発券システムのトラブルなどのほか、ホテルや百貨店、賃貸施設、レジャー施設等についても大きな被害が生じるおそれがあり、当社グループにおいて大規模な損害及び復旧費用が発生する可能性があります。また、当社グループの経営資源が大阪府、奈良県、三重県をはじめ、自社鉄道沿線に集中していることから、グループ全体の業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。

このほか、新型インフルエンザ等の感染症が大規模に流行した場合、鉄道利用者をはじめ各事業の顧客の出控え等のほか、従業員の勤務を確保することが困難となる事態も予想され、業績に大きな影響を与えるおそれがあります。

また、万一大規模事故が発生した場合、その復旧と損害賠償に巨額の費用が必要となり、業績に深刻な影響を与えるおそれがあります。

当社グループでは、公共交通機関として多数のお客様の輸送に当たる鉄軌道事業やバス事業をはじめ、その他の各事業においてもお客様の安全の確保を第一義に考えております。このため、従業員の教育・訓練はもちろんのこと、鉄軌道事業における運転保安設備の新設、増強など計画的な投資の継続をはじめ、各事業とも耐震補強など防災対策工事を推進するとともに、各種の安全対策には万全を期しております。また、大規模地震に対する事業継続計画の定期的な見直し等、大規模な災害・事故等の発生に備えた危機管理体制の整備を一層推し進めております。

(3) 沿線人口の減少及びモータリゼーションの進展、他社との競合

少子高齢化及び当社沿線外や都心への人口移転により、沿線での人口、特に就労人口及び通学人口が減少しており、今後この傾向が続くおそれがあります。また、当社線と競合する高速道路網の整備等によりモータリゼーションが一層進展しているほか、一部路線では鉄道他社と競合関係にあります。これらの状況は、当社鉄軌道業収入、流通業収入や不動産業収入等の減少をもたらすおそれがあります。また、当社沿線の観光地は、他の観光地との競合関係にあるため、入込観光客が減少し、当社鉄道事業のほかホテル・レジャー業の収入が影響を受ける可能性があります。さらに、大阪地区での競合する他の百貨店の新規開業・増床をはじめ、異業態の新店舗開業により、グループの流通業の収入が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、輸送サービスの向上や魅力ある鉄道商品の発売に努め、優良な住宅地及びマンションの開発、グループ挙げての総合的な生活関連サービスの展開など沿線価値向上のための諸施策を積極的に進めるとともに、グループカード戦略などを通じて流通業をはじめグループ事業全体の基盤強化を図ってまいります。また、営業戦略上の最重要地域である伊勢志摩地区、奈良地区をはじめ、沿線観光地への旅客誘致にも一層の努力を傾けてまいります。

(4) 景気、個人消費動向等の変動

当社グループの中核をなす運輸業、流通業及びホテル・レジャー業は、いずれも主に一般消費者を顧客としており、景気動向、個人消費動向等の経済情勢のほか、冷夏、暖冬などの異常気象や天候不順等の影響により、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、各種営業施策の展開とコスト削減等によってその影響を最小化するよう、努めてまいります。

(5) 「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」の推進

「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」に基づき、各種施策を推進しております。具体的には、主要ターミナルである阿部野橋において大規模な開発整備計画を推進しております。これは、当社が将来にわたって持続的成長を実現するために必要な沿線開発投資であります。経済情勢や事業環境の変化などにより、所期の成果が得られず、事業及び財務に影響を与える可能性があります。

また、本計画では、鉄道事業をはじめとする各事業において構造改革を進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、必要な利益の確保と財務体質の健全性の向上に努めることとしておりますが、計画通りに進捗しない場合、事業及び財務に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、激変する経済環境や社会構造の変化に柔軟かつ迅速に対処することによって、計画の目標達成に格段の努力を払ってまいります。

(6) 鉄道事業法による規制

鉄道事業者は、鉄道事業法(昭和61年法律第92号)の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種類毎に国土交通大臣の許可を受けなければならず、さらに旅客運賃の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならないとされており、また、認可される運賃は上限運賃とされ、その範囲内で運賃を設定または変更しようとするときは、あらかじめ国土交通大臣に届け出なければならないとされており、このため、運賃の設定・変更については制限される可能性があります。

(7) 商品の品質及び食品の安全性に対する信用毀損

主として一般消費者を顧客としている流通業及びホテル・レジャー業において、当社グループが販売する商品の品質や食品の安全性について信用毀損が生じた場合、減収等により業績が悪化するおそれがあります。

当社グループでは、関係法令の遵守状況の確認や品質・衛生管理のチェックなどを実施し、商品の品質・食品の安全性の確保に努めております。

(8) 地価の下落等

不動産市況の低迷や地価の下落に伴う販売用土地及びマンションの販売不振、不動産賃料収入の減少、販売土地建物及び固定資産についての評価損失の計上などにより、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、地価変動の影響を極力避けるため保有資産の圧縮を進めるとともに、魅力ある新規物件の開発促進や、低利用地の更なる有効利用によって、不動産業の業績向上に努めています。

(9) 原油価格等の高騰

原油価格の上昇は、当社グループのバス事業、タクシー事業、物流業などに大きな影響を与えます。また、不動産業におけるマンション建築工事費やホテル業、飲食店業におけるエネルギーコストの上昇は、利益減の要因となります。各事業において原価の抑制に努めているものの、原油等の価格が想定以上の水準にまで高騰した場合には、業績が悪化するおそれがあります。

(10) テロリズム・戦争等の国際情勢不安の発生

テロや戦争の発生など国際情勢不安により、当社グループの旅行業やホテル業、物流業が影響を受け、業績が悪化するおそれがあります。

当社グループとしては、正確な情報を収集し風評被害の拡大防止に向けて適切に対処するとともに、安全性の高い代替企画や商品を開発するなど損害を最小限に食い止めるよう努めております。

(11) 調達金利の変動

景気の急激な変動や金融市場の混乱等により、今後市場金利が上昇または乱高下した場合や、信用格付業者による格付の変更が行われた場合には、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「近鉄グループ経営計画」に従い、有利子負債残高を平成22年度末をピークに順次削減を進め、連結有利子負債比率は平成24年度末には67.4%と前年度末から3.7%改善してきており、また、金利変動による影響を軽減するため、金利の長期固定化を図っております。

(12) 個人情報の漏洩

当社グループは、定期乗車券の発売やカード会員の募集、ホテル、百貨店等の営業を通じ、お客様の個人情報を大量に保有しております。万一個人情報が漏洩した場合、損害賠償等による費用が発生するほか、信用失墜などにより、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報の漏洩を防ぐため、個人情報保護法等法令並びに各社が制定する規程等に基づき、各社がその責任においてお客様の個人情報を厳重に管理しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

近畿日本鉄道株式会社本社事務所

(大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号)

なお、参照書類のうち株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所との現物市場統合が行われた平成25年7月16日より前に提出された書類につきましては、上記に加え、以下においても縦覧に供されております。

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。